

総務建設常任委員会

平成21年6月10日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第45号 職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について
2. 議案第46号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第2号）（所管分）
3. 議案第50号 尾張農業共済事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び尾張農業共済事務組合規約の変更について
4. 議案第51号 尾張土地開発公社定款の一部改正について
5. 議案第52号 大口町道路線の廃止について
6. 議案第53号 大口町道路線の認定について

2. 出席委員は次のとおりである。（8名）

委員長	倉知敏美	副委員長	土田進
委員	田中一成	委員	柘植満
委員	酒井廣治	委員	齊木一三
委員	吉田正輝	委員	宇野昌康

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	酒井 鎧	建設部長	近藤 則義
建設部参事	杉本 勝広	総務部長兼 政策推進課長	森 進
会計管理者	星野 健一	建設農政課長	鵜飼 嗣孝
都市整備課長	野田 透	行政課長	掛布 賢治
税務課長	河合 俊英	監査委員 事務局長	近藤 勝重
行政課長補佐	丹羽 武弘		

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	小島幹久	議会事務局長 次長	佐藤幹広
--------	------	--------------	------

(午前 9時30分 開会)

○委員長(倉知敏美君) 皆様、おはようございます。

きのう、東海地方も梅雨入りしたようでございまして、きょうもどうももうひとつはっきりしないような天気が続いておりますが、そんな中で、きょうは委員会、委員の皆様、そして町長さん初め、関係職員の皆様、大変御多用の中、御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから総務建設常任委員会を開きます。

当委員会には、去る6月5日の本会議におきまして6議案が付託されました。少数精鋭といえますか、どれも本町にとりまして大変大切な議案でございます。どうぞ慎重なる御審査をいただきまして、的確なる御判断を賜りますようお願いを申し上げまして、初めのごあいさつとさせていただきます。

酒井町長。

○町長(酒井 鎧君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は早朝より街頭監視活動に御支援をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、そんなお疲れの中ではございますが、総務建設常任委員会をお開きいただきました。改めて感謝を申し上げます。

本日の提案議題は、先ほど委員長さんから御案内がありましたように、付託を受けられました案件であります。大変に重要な案件でありますので、慎重に御審査をいただき、適切に御決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会のあいさつといたします。

○委員長(倉知敏美君) それでは、早速ですが、付託議案の審査の方に入りたいと思います。

ここでお諮りいたします。

本会議におきまして議案の説明は受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(倉知敏美君) 御異議なしと認めます。

それでは最初に、議案第45号 職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について、質疑に入ります。

何かありませんでしょうか。

(挙手する者あり)

○委員長(倉知敏美君) 田中委員。

○委員(田中一成君) この改正については、条例上問題があつて改正をするものなのか、新たな法律等ができて改正することになったのか、あるいはこの職務に専念する義務の免除について、教育委員会職員について、当面何かそういう該当する事項が生じているのかどうか、御説明いただきたいと思ひます。

○委員長（倉知敏美君） 総務部長。

○総務部長兼政策推進課長（森 進君） 今回提案をさせていただきました45号の職務専念義務の特例に関する条例の一部改正につきましては、提案のときにも触れさせていただいたんですけれども、県費負担教職員の職務専念義務について、既に通知等で運用されておるものを条例上明文化したというものでございます。

○委員長（倉知敏美君） そのほか何かございませんでしょうか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（倉知敏美君） ほかにないようでございますので、採決の方に移ります。

議案第45号 職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○委員長（倉知敏美君） 全員賛成ですので、議案第45号は可決すべきものと決定いたします。

続きまして、議案第46号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第2号）の所管分についてでございます。

何かございませんでしょうか。

(挙手する者あり)

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 所管分と言われても、よく区分けがつかないところがあるんですが、一つは、今回はふるさと雇用再生特別基金事業費の補助金というのが計上されているんですが、大口町に緊急経済対策の交付金が2,100万来ることになっていると言われておりますけれども、その予算計上というのは、いつごろ予算計上されることになるのかということと、それから、12ページに行きますが、非核平和推進事業の広島派遣、これ補助金から委託料ということで変更しておりますし、フレンドシップ継承事業も交付金ではなくて、委託料という形に変えておりますけれども、それはなぜかということをちょっと御説明いただきたいと思います。以上です。

○委員長（倉知敏美君） 総務部長。

○総務部長兼政策推進課長（森 進君） 緊急経済対策地域活性化の臨時交付金ですけれども、実は県の方から計画書を提出するよということによって文書が参っております、その提出期限が6月30日になっております。国の方に6月30日です。県の方には6月17日までに提出をするよということによって文書をいただいております、6月5日を期限に庁舎内の各課に照会をかけた上で、まとまりができて、実はきょう午後、経営会議がございまして、その場で協議をいただいて、最終的に決めていきたいと。ですから、この6月定例会の補正には間に合いませんし、9月では、事業によってはちょっと無理かなと。ですから、その間で臨時をお願いせないかということになるかもわかりません。そんな状況です。

○委員長（倉知敏美君） 行政課長。

○行政課長（掛布賢治君） 12ページの広島派遣、平和教育推進事業についての御質問をいただきました。この補助金から委託料への組み替えの件でございますけれども、20年度までは教育費の方の中学校費で行ってございました平和教育推進事業を、今年度機構改革に合わせまして、行政課の方で非核平和推進事業として統合して行うということになりました。それに合わせまして、教育委員会でやっていたときには、大口町平和教育推進事業実行委員会という組織がございまして、私も、数年たちますので記憶でございますけれども、教育長がその実行委員会の会長だったというふうに記憶しておりますけれども、教育委員会の組織の中で、実行委員会に対して補助金を出して、実行委員会が事業を進めていくという形態をとってございましたけれども、今年度からは行政課の方で直接旅行者に委託をして、直接事業を進めていくという形態に切りかえましたので、今回予算を組み替えさせていただきました。

なお、フレンドシップ継承事業につきましては、地域振興課の所管でありますけれども、内容的には同じような状況で組み替えをさせていただくというふうに理解しております。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 緊急経済対策の交付金ですが、6月議会に既に予算計上している自治体もあるんでしょうか。大口町はおくれたから、6月補正に間に合わなかったのかどうなのか。

それから、今、部長の方からは、9月議会まで待つことなく、なるべく臨時議会を招集するなりしてというお言葉がありましたが、緊急の経済対策ですので、交付金が来ることが確定をしたら、なるべく早く手を打って、経済対策をやるべきだというふうに思いますので、なるべく早くやっていただきたいわけですが、その上で、商工会とか、いろんな関係団体があるわけですので、庁舎内の検討にとどまらず、住民や町内の事業所等のいろんな意向や状況、意見、そういうものも事前に把握をして、予算配分等を決めていただきたいという声もありますので、そこら辺の留意をお願いしたい。

それから、非核平和推進事業ですが、教育委員会が事実上イニシアチブをとって、教育長などが広島とコンタクトをとりながら、広島の平和記念式典場で大口町の場合は特別に席を用意していただいたというようなことで、ノウハウは教育委員会が持ってきたわけですね、ずうっと。それをいきなり執行部の行政の方に持ってきて、そういうノウハウの蓄積の継承がきちんとされていないと、そういう記念式典の席もなくなっちゃいましたというようなことにならないように、十分に気をつけていただきたいというふうに思います。

今、教育委員会の所管事項を全部執行部の方に移すのが目につきますけれども、公民館分館事業の開放事業、生涯学習課がやっておりましたが、町執行部の方に持ってきてまして、事実上町執行部の方にはまだそれらのノウハウが担当者の方に十分行っていない。そういうことで、さつきヶ丘の場合で

すと、結局は生涯学習課の今まで担当してきた部署の皆さんに相談をしながら、そちらの指示を仰ぎながらやっているというような現状があります。ですから、機構改革などの際には、そういうことが起きないように、ちゃんと担当が生涯学習課から公民館分館等の開放事業については、町民安全課に移ったんなら、町民安全課で今までの事業の蓄積、ノウハウ、そういうものをすぐに力を発揮できるような体制を整えていただかないと、こちらはあっちに行ったりこっちに行ったりしなきゃいけないということになりますので、その辺の考慮といえますか、対応はきちんとしていただきたいというふうに思いますが、平和推進事業は大丈夫ですか。

○委員長（倉知敏美君） 行政課長。

○行政課長（掛布賢治君） 平和教育推進事業についての2回目の御質問にお答えします。

今回の切りかえに伴いまして、教育委員会はもちろん、それから学校、大口中学校を交えて、行政課の方と打ち合わせをしながらやってきておりまして、また3回ほど打ち合わせはしておりますけれども、事業の形態としては、去年と同じような形態で引き続きやるという予定をしております、去年と同様に平和記念式典の方に参加できるというふうに進めておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（倉知敏美君） 総務部長。

○総務部長兼政策推進課長（森 進君） 緊急経済危機対策と地域活性化の臨時交付金ですけれども、近隣の状況というのはちょっと把握をしておりませんのであれですけれども、特に私どもがその取り組みが遅いというふうには思っておりませんし、今お話がありましたように、庁舎の中だけではなくて、住民の方、あるいは外の団体の意見もということになりますと、さらにいろいろとこれから時間も要するということなので、それぞれ所管がありますし、住民の方の声というのがそれぞれ所管の方に届いておるだろうというふうに思って、それぞれ所管に照会をさせていただいて、一応経営会議で協議をしていくという段取りでありますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、事務分掌の見直し、あるいは組織機構の見直しの関係で、今回、教育委員会の所掌事務の一部が町長部局の方に来ておるわけですけれども、今、例のありました学習等共同利用施設の公民館分館の指定というんですか、これが行政課の所管の地域の拠点施設の指定というんですか、そういうふうになって、実質変わりましたのは、今の公の施設としての学共の施設の位置づけが変わった、根拠条例が変わったというのと、それに伴います運営支援というんですか、それが形態として変わった話で、公民館分館活動そのもの、また公民館活動そのものが変わったというふうには思っておりません。ですから、そのあたりが、施設の所管が変わったから事業そのものが変わってしまうというのではなくて、あくまでも施設を維持管理していく所管課が生涯学習課であったのが、この4月以降、町民安全課の方の地域拠点施設としての位置づけで管理をしていくということになって、その施設を使って活動をしていただいております公民館活動については、何ら従来から変わったというふうには認識はいたしておりませんので、十分そのあたりは前の課との調整等を図りながら、それぞれの課

において取り組んでおりますので、変わり目というのは、今の話で、若干戸惑いなり不便をかけることがあるかも知れませんが、そういう声が私どもに届かないようにそれぞれ頑張っておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

(挙手する者あり)

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 公民館分館の話になってきましたので、ちょっとお伺いしますが、公民館分館、生涯学習活動の場、いわゆる生涯学習課の方では、公民館分館の開放事業を位置づけた内規みたいな、要綱みたいなやつを持っていて、それらをいただいて、公民館分館の開放事業をぜひやろうというようなことで検討してきたんですが、それは公民館分館としての社会教育法などの位置づけから始まって、大口町における公民館分館の生涯学習活動の場としての発展に、大口町として、行政として、生涯学習課として、こんなふうバックアップしていますという補助金の要綱みたいなやつも含めて、相当のページ数のものを持っておりまして、それをいただいて、それを参考にしながら、さつきでも検討してきたんですが、今度は公民館分館という名前をなくして、拠点施設となったわけですが、公民館分館についての従来の内規みたいな、補助要綱みたいなやつは生きているというふうにご覧いただけますか。

○委員長（倉知敏美君） 総務部長。

○総務部長兼政策推進課長（森 進君） 公民館分館活動そのものが、私の認識では今お話をしたような認識で、今、田中委員さんが言われた、具体的な数ページにわたる資料がそれぞれ地域の公民館分館活動をしていく中で配付をされて、それに基づいて今まで事業展開がされてきたということのようですけれども、すみません、私、そのものを見ておりませんし、地域での自主的な活動というのを今までと違った形にしていくというものではなくて、地域の自主的な活動については、引き続き行政としては応援をしていくというスタンスには変わりありませんので、そのあたり、今個別にあった御指摘の件につきましては、ちょっと私、今この場で即答はできませんので、一度よく担当課、あるいは今のそのものをよく見てみたいというふうに思います。

○委員長（倉知敏美君） そのほか何かございませんでしょうか。

(挙手する者あり)

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 債務負担行為ですが、電算システムの開発委託料110万3,000円、これは国民投票条例にかかわる名簿の整理か何かにかかわるやつでしたか。だとしたら、憲法9条を改正することが主眼になっているそうした事務事業については日本共産党は反対の立場ですから、反対をしなければならぬわけですが、この内容について、以前にも説明があったのかと思いますけれども、もう一度説明してください。

○委員長（倉知敏美君） 行政課長。

○行政課長（掛布賢治君） 債務負担行為についての御質問をいただきました。これにつきましては、補正予算書の事項別明細書の7ページ、8ページのところで、総務費委託金、投票人名簿システム構築交付金204万7,000円の補正予算を計上させていただいておりますけれども、これは今回、委員御質問の内容にありました日本国憲法の改正手続に関する法律が公布されまして、その21条の規定に基づく投票人名簿を調製するための電算システム構築に係る費用について、今回全額国から交付されるということで、国の予算の関係もございまして、平成21年、平成22年の2年度にまたがってシステム構築を行いまして、21年度につきましては、そのうち65%が交付されるということで、2年総額315万を予定しておりますけれども、その65%が204万7,000円ということで今回計上させていただいたものであります。残りの35%、110万3,000円になりますけれども、これは22年度に交付される予定であります。歳出につきましては、既に電算の方、当初予算の方で計上させていただいておりますけれども、今回、当初予算の方で歳入の交付金の方が計上してありませんでしたので、今回計上させていただくものでございます。

債務負担は、先ほど申しましたように、2年またがってシステム構築をする分の債務負担行為をしまして、長期契約、21年、22年にまたがる契約をするための手続を行うということで、補正予算の方をお願いをするものであります。

○委員長（倉知敏美君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（倉知敏美君） そのほかないようでございますので、採決の方に移ります。

議案第46号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第2号）（所管分）につきまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（倉知敏美君） 賛成多数ですので、議案第46号は可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第50号 尾張農業共済事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び尾張農業共済事務組合規約の変更についてに移ります。

ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（倉知敏美君） 御質問もないようですので、早速採決の方に移ります。

議案第50号に賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（倉知敏美君） 全員賛成ですので、議案第50号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号 尾張土地開発公社定款の一部改正について、質疑に移ります。

ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(倉知敏美君) 採決の方に移ります。

議案第51号に賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○委員長(倉知敏美君) 全員賛成ですので、議案第51号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第52号 大口町道路線の廃止について、何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(倉知敏美君) ないようですので、採決に移ります。

議案第52号に賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○委員長(倉知敏美君) 全員賛成ですので、議案第52号は可決すべきものと決しました。

最後に、議案第53号 大口町道路線の認定について、質疑に入ります。

何かありませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(倉知敏美君) 何もないようですので、早速採決の方に入ります。

議案第53号 大口町道路線の認定について、賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○委員長(倉知敏美君) 全員賛成でございますので、議案第53号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、本日の総務建設常任委員会を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

(午前 9時53分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

総務建設常任委員会

委員長

倉知敏美